

2023年度 専門実践教育訓練 明示書

講座の名称	戦略経営研究科戦略経営専攻			
実施方法	① 通学（昼間・ 夜間・土日 ） ② 通信 スクーリング（回数 回）			
指定講座番号(15桁)	1310101	—	1510031	— 4
講座の創設年月日	専門実践教育訓練給付金対象講座の指定期間 2008年 4月 1日	過去一年の講座実績 2024年 3月 31日まで	入講者数(88人)	修了者数 (81人)
訓練期間	24ヶ月		総訓練時間	最低690時間以上
1. 教育訓練目標				
①取得目標とする資格の名称、目標レベル	<input type="checkbox"/> 業務独占資格・名称独占資格 () <input type="checkbox"/> 職業実践専門課程 () <input type="checkbox"/> キャリア形成促進プログラム () <input checked="" type="checkbox"/> 専門職大学院 (経営修士(専門職)) <input type="checkbox"/> 職業実践力育成プログラム () <input type="checkbox"/> 情報通信技術関係資格 () <input type="checkbox"/> 第四次産業革命スキル習得講座 () <input type="checkbox"/> 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科 () 教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等			
②①に係る資格・試験等の実施機関名称	中央大学専門職大学院戦略経営研究科			
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等	受験資格:各入学試験要項に定める。 標準修業年限(2年)以上在籍し、所定の授業科目において修了所要単位数(46単位)以上を修得すること			
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況	企業全般において、経営全般の知識を有するプロフェッショナルとして、将来の経営幹部候補として期待されている。			
2. 教育訓練の内容				
教科 (カリキュラム)	時間	使用教材名		
戦略経営研究科シラバス・時間割参照		各科目担当教員が指定するもの		
https://www.chuo-u.ac.jp/academics/pro_graduateschool/business/info/class/				
基礎科目 7科目14単位必修	210時間			
発展科目 4科目8単位必修	120時間			
専門科目 3科目6単位必修	90時間			
プロジェクト研究科目 2科目8単位必修	120時間			
修了に必要な単位数46単位	690時間			
1単位あたりの講義時間数は15時間で計算				
3. 受講者となるための要件 (この講座を受講するために必要とされている条件など)				
①受講するに当たって必要な実務経験等	入学時点で3年以上の就業経験			
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準	学士学位、またはこれに準ずる学力を有する者。			
③その他	なし			

〔特記事項〕

--

2023年度 専門実践教育訓練 明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況					
① 前年度の修了者数	81	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	57	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	57	人	受験率(③/②)	100.0	%
④ ③のうち合格者数	57	人	合格率(④/③)	100.0	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	0	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	57	人			

※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。
 この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。

※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数		26	人		
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	26	人		
	2 非正社員、派遣社員	0	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人	26	
	4 非就業	0	人	} ②B: 非就業者計	
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	8	人	} ③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	2	人		
	3 社内外の評価が高まる	3	人		
	4 円滑な転職に役立つ	5	人		
	5 趣味・教養に役立つ	3	人		
	6 その他の効果	4	人		
	7 特に効果はない	1	人		26
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	人	} ④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	
	2 希望の職種・業界で就職できる	0	人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人		
	4 趣味・教養に役立つ	0	人		
	5 その他の効果	0	人		
	6 特に効果はない	0	人		0
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	} ⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	0	人		0
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	10	人	} ⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	
	2 おおむね満足	15	人		
	3 どちらとも言えない	1	人		
	4 やや不満	0	人		
	5 大いに不満	0	人		26

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

転職に成功し行動力などが評価された。スキルの習得を通じ、希望する新しいプロジェクトへの参画や部署横断的な変革プロジェクトへの参画をする機会が増えた。職務内容は変わり、もう一つ上の管理職の仕事に任された。プロジェクト進行中、課題解決、課題に対する議論などスムーズになり、自ら提案することもできて、上司から腕が上がったと言われた。

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	原則として各授業において60%以上出席した履修者のみを成績評価の対象とし、試験のほか、レポート、平常点(授業への出欠や発言等の参加態度)等で評価する。一定以上の評価を得たものには、所定の単位を与える。
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	

教育訓練給付制度の適正な利用に必要な事項について

教育訓練給付制度を適正に利用していただくために、以下の点について十分にご理解いただくようお願いいたします。

(1) 専門実践教育訓練給付金の支給対象となる教育訓練経費とは、受講者が自らの名において直接専門実践教育訓練実施者に対して支払った教育訓練の受講に必要な入学料及び受講料に限られます。

(2) 受講料には、受講費のほか、受講に伴い必須となる教材費用等も含まれますが、検定試験受験料、補助教材費、補講費、交通費、パソコン等の器材費等は含まれません。また、クレジット会社に対する手数料、支給申請時点での未納の額（クレジット会社を介してクレジット契約が成立している場合を除きます。）も教育訓練経費に含まれるものではありません。

(3) 現金等（有価証券等を含みます。）や物品の還元的な給付その他の利益を受けた場合や、各種割引の適用を受けた場合には、その還元的な給付額や割引額等を差し引いた額が教育訓練給付金の対象となる教育訓練経費となります。

このため、このような還元的な給付等を受けた場合には、入学料及び受講料の額から当該還元額を控除した額で教育訓練給付金の支給を申請することが必要になります。

なお、当該教育訓練経費に係る領収書又はクレジット契約証明書の発行後、受講料の値引き等により教育訓練経費の一部の還付が行われた場合には、教育訓練給付金の支給申請に際しては、教育訓練実施者が受講者に発行する、還元額等が記載された「返還金明細書」の提出が必要となります。

(4) 専門実践教育訓練給付金は、当該教育訓練を実際に本人が受講し、修了した場合支給されるものです。このため本人以外の者が受講し、修了等した場合には、専門実践教育訓練給付金は支給されません。

また、当該教育訓練の定期的な試験又は修了試験に際して、あらかじめ解答が添付されている場合等にあっては、当該教育訓練を修了する見込みがあるもの又は修了したものとは認められていませんので、専門実践教育訓練給付金の支給を受けることはできません。